

令和4年第3回江北町議会（定例会）会議録							
招 集 年 月 日	令和4年6月10日						
招 集 場 所	江 北 町 議 場						
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議 散 会	令和4年6月14日 午前9時00分 令和4年6月14日 午前10時11分				議長 西原 好文	
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠	
出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	1	石 津 圭 太	○	6	三 苫 紀 美 子	○	
	2	江 頭 義 彦	○	7	池 田 和 幸	○	
	3	金 丸 祐 樹	○	8	吉 岡 隆 幸	○	
	4	井 上 敏 文	○	9	湊 上 正 昭	○	
	5	坂 井 正 隆	○	10	西 原 好 文	○	
会議録署名議員	2 番	江 頭 義 彦	3 番	金 丸 祐 樹	4 番	井 上 敏 文	
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	地域振興課長	本 村 健 一 郎	○	
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	基盤整備課長代理	大 島 浩 二	○	
	教 育 長	吉 田 功	○	会 計 室 長	山 崎 久 年	○	
	総務政策課長	山 中 博 代	○	こども教育課長	坂 元 弘 睦	○	
	町民生活課長	吉 原 和 彦	○	幼児教育センター所長	西 村 真 由 美	○	
	健康福祉課長	一ノ瀬 和 義	○				
職務のため議場に出席 した者の職氏名	議会事務局長	武 富 和 隆					
	書 記	百 武 久 美 子					
議 事 日 程	別紙のとおり						
会議に付した事件	別紙のとおり						
会 議 の 経 過	別紙のとおり						

# 議 事 日 程 表

## ▽令和4年6月14日

- 日程第1 報告第1号 江北町税条例等の一部を改正する条例の専決処分について
- 日程第2 報告第2号 江北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 日程第3 報告第3号 令和4年度江北町一般会計補正予算（第1号）の専決処分について
- 日程第4 報告第4号 令和4年度江北町一般会計補正予算（第2号）の専決処分について
- 日程第5 議案第19号 佐賀県市町総合事務組合規約の変更について
- 日程第6 議案第20号 令和4年度江北町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第7 議案第21号 令和4年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第22号 令和4年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

---

## 午前9時 開議

### ○西原好文議長

おはようございます。ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和4年第3回江北町議会定例会会期5日目は成立いたしましたので、直ちに本日の会議を開きます。

会期日程により、本日は総括審議・委員会付託となっておりますので、逐次議案の審議に入ります。

ここで、先日、議案勉強会の折に議員より資料の提出を求められておりましたので、その説明を局長にお願いいたします。武富局長。

### ○議会事務局長（武富和隆）

おはようございます。先日、議案説明会の折に江北町税条例等の一部を改正する条例の専決処分について資料請求がありましたので、お手元に資料を配付しております。その御確認をお願いします。

以上でございます。

## 日程第1 報告第1号

### ○西原好文議長

日程第1. 報告第1号 江北町税条例等の一部を改正する条例の専決処分についてを議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

### ○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

### ○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

### ○西原好文議長

起立全員であります。よって、報告第1号 江北町税条例等の一部を改正する条例の専決処分については原案どおり承認することに決しました。

## 日程第2 報告第2号

### ○西原好文議長

日程第2. 報告第2号 江北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分についてを議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

### ○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

### ○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、報告第2号 江北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分については原案どおり承認することに決しました。

日程第3 報告第3号

○西原好文議長

日程第3. 報告第3号 令和4年度江北町一般会計補正予算(第1号)の専決処分についてを議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。7番池田君。

○池田和幸議員

おはようございます。まず1つ目が、子育て世帯臨時特別給付金支給事業の中で、今回3月に出生した子供ということですが、3月以前に出生した子供の支給内容を教えてもらいたいと思います。

それからもう一つが、新型コロナの感染自宅療養者に対しての買物代行ですがけれども、もし令和3年度の実績が分かればお願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。一ノ瀬健康福祉課長。

○健康福祉課長(一ノ瀬和義)

まず1点目については、すみません、今手持ちに持っていないので、ちょっと確認させてください。

それと、2点目の買物代行については3件の申請がっております。

以上です。

○西原好文議長

1問目について今調べておりますので、暫時休憩したいと思います。

午前9時3分 休憩

午前9時4分 再開

○西原好文議長

そしたら、再開いたします。

池田君。

○池田和幸議員

2問目の買物の件ですけれども、この中身は我々も議員例会で説明があったかどうかは分かりませんが、これは希望者というか、自宅療養されている方から品物に関しては要求されていると聞きましたけれども、それで間違いないでしょうか。

○西原好文議長

質問に対し、答弁を求めます。一ノ瀬健康福祉課長。

○健康福祉課長（一ノ瀬和義）

申請していただいて、患者の方が要望される品物を代行するということになります。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

それでは、暫時休憩いたします。

午前9時5分 休憩

午前9時8分 再開

○西原好文議長

再開いたします。

答弁を求めます。一ノ瀬健康福祉課長。

○健康福祉課長（一ノ瀬和義）

池田議員の質問にお答えします。

令和3年度の実績として1,760名に支給を行っております。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

私も難しい質問をしたつもりはないんですけど、これぐらいはやっぱり用意しておかないと。

そしたら、この金額はどのくらいでしょうか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。一ノ瀬健康福祉課長。

○健康福祉課長（一ノ瀬和義）

支給金額は1億7,600万円です。（「そのままですね、分かりました」と呼ぶ者あり）

**○西原好文議長**

ほかに質疑の方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○西原好文議長**

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。

討論の方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○西原好文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

**○西原好文議長**

起立全員であります。よって、報告第3号 令和4年度江北町一般会計補正予算（第1号）の専決処分については原案どおり承認することに決しました。

**日程第4 報告第4号**

**○西原好文議長**

日程第4．報告第4号 令和4年度江北町一般会計補正予算（第2号）の専決処分についてを議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○西原好文議長**

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。

討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○西原好文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

**○西原好文議長**

起立全員であります。よって、報告第4号 令和4年度江北町一般会計補正予算（第2号）の専決処分については原案どおり承認することに決しました。

**日程第5 議案第19号**

**○西原好文議長**

日程第5. 議案第19号 佐賀縣市町総合事務組合理約の変更についてを議題といたします。  
質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○西原好文議長**

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。  
討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○西原好文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。  
本案に賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

**○西原好文議長**

起立全員であります。よって、議案第19号 佐賀縣市町総合事務組合理約の変更については原案どおり可決することに決しました。

**日程第6 議案第20号**

**○西原好文議長**

日程第6. 議案第20号 令和4年度江北町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。7番池田君。

**○池田和幸議員**

それではまず、事業説明の8ページ、元気クーポン券の件で質問をしたいと思います。

これは今回3回目だと思います。

まず最初に、2回目の実績がもし出ているようであれば、簡単にいいですから聞きたいと思います。クーポン券の使用率あたりはちょっと聞きたいかなと思っていますので。

それと2つ目に、今回取扱いに入っていない取扱いの店舗が、大型店、コンビニ、スタンドを追加するということですがけれども、この取扱いに入っていない店舗はどういうところがあるのか。その辺が分かれば、件数等どういう予定をされているのか。

それと、すみません、3つになるんですけれども、今回コンビニも入っていますけれども、店舗数の面積等のほうは解除になっているのか。前は500平米とかいう規定もあったようですけれども、その辺をお願いします。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁求めます。本村地域振興課長。

**○地域振興課長（本村健一郎）**

池田議員の御質問にお答えします。

まず、2回目の実績使用率ということによろしいですか。（「はい、いいですよ」と呼ぶ者あり）

2回目の使用率につきましては、昨年の12月に行っています。97.3%の使用率でありました。

それと、2点目の取扱いに入っていない店舗ということですが、今回は募集をして大型店舗等も含めるようにしていますので、特に制限等はありません。見込みとしては125店舗ほどになるかということ考えております。

それと、3点目の面積等の要件ですけれども、こちらも今回は一切ありません。

以上です。

**○西原好文議長**

池田君。

**○池田和幸議員**

最初のクーポンの使用率は、前々回が97%で、2回目が0.3%ばかり上がっているということですね。ということで、上がっているということはいいことだと思いますけれども、今回も大型店に対する、買物できるような意見が多かったというようなことで言われていますけれども、逆にそちらに行くんじゃないかというのは、商工会を通じて小売業の方からの意見もたくさんあると思いますけど、その辺の考えはどうでしょうか。

**○西原好文議長**

答弁を求めます。山田町長。



## ○町長（山田恭輔）

同じ元気クーポン事業ですけれども、今回3回目ですね、それぞれ目的を異にしております。

1回目は大型店も対象にしました。それはなぜかという、コロナで影響を受けた町民生活の支援ということでやらせていただきました。ただ、2回目は町内の事業者の支援ということで、あえて大型店舗等を外させていただいたということでもあります。今回は、折からの価格高騰対策ということの中でクーポン事業をさせていただいているものですから、町民生活全般に対する支援ということなものですから、今回はあえてそうした制限を加えていないということなんです。

ですから、1回目のときに大型店舗も入れたときには、事業者の皆さんからは、大型店舗を入れるぎ大型店舗ばかりに流れてしまうという御批判をいただきました。ただ、今申し上げたように町民生活の支援ということであったものですから、町内であればなるべくいろんなところで使えたがよかろうということでした。2回目は、逆に大型店舗を除外しました。今度は使う側からも批判を受けました。大型店舗で使われんぎ使いにくかと。ただ、それは事業者の支援ということですから、あくまでも対象を絞らせていただいたということなんです。今回も価格高騰対策ということで、町民生活の支援ということでいたしましたので、あえて店舗は外しておりません。

なので、もしかすると、それぞれ議員の皆さん方のところにも町民の声が届くかもしれませんが、町としてはそうした事業の目的を持ってやっているということで、ぜひ御説明をいただければと思いますし、区長会のほうでも実はその旨申し上げました。大型店舗が使われんということだったので、いや、ぜひ探しても町内のお店で使ってほしいということも申し上げたものですから、今回はぜひ、価格高騰対策なのでということで御理解いただければと思います。

以上でございます。

## ○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。4番井上君。

## ○井上敏文議員

事業説明でお尋ねしたいと思います。事業説明の4ページです。

ネイブルに倉庫を設置すると、その倉庫は災害用備品を収納するということでもあります。

この倉庫、この絵を見る限りは倉庫を置いただけというふうになりますけど、台風時にこのままでは飛ぶのではないかと。この倉庫の基礎工事あたりはこの事業に入っていないのかどうか、お尋ねしたいと思います。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山中総務政策課長。

**○総務政策課長（山中博代）**

井上議員の御質問にお答えいたします。

この倉庫の分は基礎工事を必要としない大きさの分で整備をしたいということで考えておりますけれども、台風時に飛ぶかもしれないというようなところもありますので、アンカーを打って固定をするというようなところで整備をしたいということで考えております。

以上でございます。

**○西原好文議長**

井上君。

**○井上敏文議員**

この物置、通常は物が多く入って、その重量で飛ばないということもあるわけですね。だから、このプレハブの倉庫、必ずしもいっぱい物が入っている状況でないときもあると思うんですよね。そういうときが、台風が来れば転ぶ、吹き飛ばすというケースはよくあります。

アンカーと言われますけど、通常、プレハブ屋が設置するときアンカーを下にブロックを据えてありますけど、ブロックにアンカーをしていくということなんですね。ブロックと一体となってということであるんですけど、それでは、これだけの大きさ、大きな台風が来れば転んでしまうんじゃないかなと思うんですよね。だから、ここは駐車場の一部でありますので、舗装してあると思います。やはり舗装を切り取ってコンクリートの基礎をして、それからアンカーを上げて固定するというふうにしないと危ないんじゃないかなというふうな気もしますが、その辺が心配なんですよね。そういう対応をしたほうがいいと思いますけど、これは意見です。

**○西原好文議長**

答弁を求めます。山中総務政策課長。

**○総務政策課長（山中博代）**

議員の質問にお答えします。

一応やはりそういった安全対策はしっかりしておかないといけないということでは思いますので、その辺のところはちゃんとするようなところでしたいと思います。

以上でございます。

**○西原好文議長**

答弁を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

我々も簡単に予算をつくっているつもりはありませんので、先ほど建築基準法上で基礎が要らないからということじゃなくて、基礎が要るかどうかは関係なく、多分、井上議員の御質問は、要は一定の風速に耐え得るのかという御質問だと思いますし、それに耐えるためには基礎が要るんじゃないかという御質問だったと思います。もちろん基礎が要るかどうかじゃなくて、例えば風速何メートルには耐え得る仕様になっていますとかいうことも確認をした上での今回予算を計画しているはずですから、確認はいたしますけれども、もちろん計画どおりやらせていただきたいと思います。

**○西原好文議長**

山中総務政策課長。

**○総務政策課長（山中博代）**

失礼しました。ちょっと追加でお答えをしたいと思います。

今、工事の分、内容をちょっと確認しました。L字型の転倒防止工事費も含まれているということで予定をしておりますので、この分でさせていただきたいということで考えております。

以上です。

**○西原好文議長**

井上君。

**○井上敏文議員**

L字型アンカー、アンカーはL字型をしておるんですね。引っかかんばらんけん、アンカーはL字型をしておるわけですけど、この絵を見る限りは、台風時、非常に大丈夫かなという心配をします。いずれにしろ、台風対策で飛ばないように措置をしていただきたい。ブロックにアンカーだけでは、倉庫に物が入っていないときには飛んでしまうんじゃないかなという心配がありますので、その辺を実施の段階でよく検討をしていただければと思います。

基礎の件は何かありますか。

**○西原好文議長**

答弁を求めます。山中副町長。

**○副町長（山中秀夫）**

見積りの中に転倒防止工事費ということで、舗装、はつりとも材料費として入っています。基礎レベルの調整もするというので、金額的に10万円の基礎工をするということになっていきます。

以上です。

**○西原好文議長**

井上君。

**○井上敏文議員**

いずれにしろ、この絵を見た限りはそういうようなことを心配しましたので、そういうふうなことで、基礎工事のほうは飛ばない対策をしっかりとってもらいたいということであります。

**○西原好文議長**

答弁を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

御指摘のとおり、基礎するかどうかとかいうことじゃなくて、もちろんここは備蓄品を貯蔵するわけですから、我々これが飛ばない子もないというか、笑える話じゃないですもんね。なので、もちろん査定の中でもそういう議論をした上で、だから、例えば風速何メートルに耐え得る仕様になっていますというような確認はやっぱりしたがいいかなというふうに思います。

**○西原好文議長**

ほかに質疑の方ございませんか。井上君。

**○井上敏文議員**

要は、飛ばないような検討を十分していただきたいと。基礎工事については監督も含めて、業者が施工するときは十分注視をしていただきたいと思います。

それともう一点、同じく4ページで、災害用備品についてお尋ねですけど、上から7行目でまた、指定避難所であるネイブルなど複数の場所に、毛布、災害用トイレなど生活必需品

というふうなことが書いてあります。

この災害用トイレについては、今年の豪雨のときに下水道処理場が機能しなくなったということで、水洗便所は使えないという多くの苦情が来たかと思えます。そういう苦情の中で、私昨年、一般質問をしました。この災害用トイレについては備蓄をしておるものの、町で用意するものの、やはり豪雨のときに冠水する前にそういった対象地区といいますか、下水道の使用ができないようなおそれのあるところには事前配付をしていきますというふうな答弁をいただいたと思うんですね。その辺が、簡易トイレの配付等については今どのようになっているのか、お尋ねをいたします。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。大島基盤整備課長代理。

**○基盤整備課長代理（大島浩二）**

井上議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、簡易トイレの配付ということでございますけれども、備蓄品ということでストックはされております。おっしゃられるように、下水道が使えなくなる前に配付をするということで、希望世帯があればもちろん配付をするように準備をしております。

以上でございます。

**○西原好文議長**

広報に載せたか載せておらんか分かる、分からん。

**○基盤整備課長代理（大島浩二）続**

ちょっと広報を確認したいと思います。すみません、すぐ確認いたします。

**○西原好文議長**

井上君。

**○井上敏文議員**

今年の豪雨を踏まえ、議会でも議論をされ、この分については、水洗便所が使えないといったときにはこういった簡易トイレがありますので、その対応をしていきますといったように広報に載っていたかと思えます。そういう簡易トイレがありますというふうな報告といいますか、そういう状況を広報に載せられたと思うんですけど、それを事前に配付するかどうか、その手段については載っていなかったかと思えます。

何回も言いますが、要望があってからそれを至急下さいと言っても、冠水しているから

すぐ行けないわけですね。だから、事前に配付をする必要があるんじゃないかということで議会でも質問したところでありますけど、その後どうなったかということでもあります。

**○西原好文議長**

答弁を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

私やったか、課長やったか、答弁をした覚えがありますし、広報に掲載をした覚えもあるんですよね。ですので、事前にとというのは申込みがなくて事前にとという意味じゃなくて、今、幸いまだそうしたシビアな状況になっていませんから、本当は今年ももう一回広報に載せるとか、それこそ区長会でお知らせするとか、MCAがありますから放送をして希望世帯にはお渡しができるように、それこそ事前にしたいたいというふうに思います——ということですかね。

**○西原好文議長**

井上君。

**○井上敏文議員**

希望者ということでいいのかどうかと思うんですけどね。希望者ということで募って、そのときに申込みし損なったということもあるんじゃないかなと思います。その辺は難しいところもあるんですが、いわゆる区長を通じて、あるいは広報を通じて、前回の下水道を使えなかった地域というのは、その対象エリアというのは分かっていると思うんですよね。だから、それを参考にして、いわゆる区長に頼んで個別に当たってみるというふうなことも必要ではないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

**○西原好文議長**

答弁を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

プッシュ式とはしないにしても、今おっしゃったように、きちんと必要なところに届くようにお知らせをして、早い時期に必要なになりそうな方には取りに来ていただくようにしたいというふうに思います。

**○西原好文議長**

井上君。

**○井上敏文議員**

町民の方に不便を来さないようにしっかりとした対応をよろしくお願いいたします。

ということで、私の質問を終わります。

**○西原好文議長**

ほかに質疑の方ございませんか。2番江頭君。

**○江頭義彦議員**

事業説明書の11ページに書いてありますけれども、スクールカウンセラー相談体制強化事業ということで、今回、相談体制を強化されるということでもあります。小・中学校が時間数を書いて増やした時間を年間にすると50時間程度であります。それで、同じスクールカウンセラーの人を週に1日多く来てもらうのか、別に、常時来ていただいている方じゃない方を新しく子供たちの相談に来ていただくのか、それをお願いします。

**○西原好文議長**

答弁を求めます。坂元こども教育課長。

**○こども教育課長（坂元弘睦）**

江頭議員の御質問にお答えしたいと思います。

スクールカウンセラーについては同じ生徒・児童が相談をすることが多いと思いますので、スクールカウンセラーについては同じスクールカウンセラーで対応をします。

以上であります。

**○西原好文議長**

江頭君。

**○江頭義彦議員**

上のほうの課題や相談の現状とかを読ませていただくと、今回、外出ができないなどの制限でストレスや不安を抱えている。2つ目が、自宅待機や学級閉鎖などで学習の遅れや進路に不安を感じている。3つ目が、子供たちの不安や悩みをどう解決したらいいか、保護者や教員が悩んでいるということで、その何%から何%ぐらい増えたとか、学習の不安を感じ——アンケートとかを取ってみたり、実際に相談が増えているとか、そういうのが数をつかまれている、下の指導体制の強化の時間数が決定されたんだろうとは思いますが、それで十分なのか、その辺の子供たちの実情とか、そういうのをつかんでの配置なのかというのがありましたので、増えた状況とかがもし分かれば、上の問題を抱えている子供たちとか、それをお願いします。

**○西原好文議長**

答弁を求めます。坂元こども教育課長。

**○こども教育課長（坂元弘睦）**

江頭議員の御質問にお答えします。

相談の数についての御質問だと思います。

まず、小学校のほうですけど、これは令和2年度のコロナ交付金を使って時間の増加分を予算計上させていただいております。小学校については、児童の相談が、令和2年度が22件、これが令和3年度になって50件になっています。小学校の教員のほうが、令和2年度が61件、これが106件になっています。保護者のほうですけど、令和2年度が14件、令和3年度が11件ということで、保護者の相談については減っているという状況であります。

続きまして、中学校でございます。

中学校は、生徒の相談、令和2年度が56件、令和3年度が60件、教員のほうが、令和2年度122件、令和3年度が125件、保護者のほうですけど、令和2年度10件、令和3年度が6件ということで、保護者については、いずれも令和3年度のほうが減少しておりますけど、生徒、教員については、令和2年度よりも令和3年度のほうが相談が増えているということでございます。

相談内容については把握をしておりますけど、ここで全部申し上げるわけにはいかないので、事業説明のほうにこういった相談があっているということで上げさせていただいております。

以上であります。

**○西原好文議長**

答弁を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

今回この事業についても、新型コロナの交付金を活用して実施することにしました。今回、6月補正予算で教育委員会から要求がありましたものですから、今、大分コロナも収まってきつつあるから、本当に必要なのかということも問題提起をしましたが、先ほど教育委員会から説明がありましたとおり、やはりコロナの状況と、また子供たち、もしくは教員の心の状況は必ずしもイコールじゃなくて、やはりそういうのがまだ尾を引いているということなのかなというふうに思いましたものですから、今回3年目になると思いますけれども、コロ



ナの交付金も活用ができるということなので、今年度はこうした形で継続をするようにした次第であります。

以上でございます。

**○西原好文議長**

ほかに質疑の方ございませんか。

答弁求めます。大島基盤整備課長代理。

**○基盤整備課長代理（大島浩二）**

先ほどの井上議員の御質問で、広報に掲載していたかというお話ですけれども、令和3年11月の広報に簡易トイレの周知はさせていただいております。

先ほどもありましたように、今年度も対応していきたいと思っております。よろしく願います。（「配付方法は書いてあんな」と呼ぶ者あり）いえ、配付方法については必要な方へ配付する予定ということですのでしておりますので、配付方法等についてはまた対応していきたいと思っております。

以上です。（発言する者あり）

**○西原好文議長**

この件については執行部でよく検討してから対応してもらいたいと思います。井上議員、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑の方ございませんか。7番池田君。

**○池田和幸議員**

事業説明の6ページ、健康増進事業の中の骨髄等の移植関係の件でありますけれども、これは県の事業の2分の1ということで県の事業を使ってあると思います。そこで、ドナーに登録できる方が18歳以上54歳以下で健康な方と書いてありますが、県の要綱には、体重が男性が45キロ以上、女性は40キロ以上の方と書いてあるんですけど、この辺は一緒にしないでいいのか、お聞きしたいと思います。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。一ノ瀬健康福祉課長。

**○健康福祉課長（一ノ瀬和義）**

池田議員の質問にお答えします。

基本的にはドナー登録できるのは、今おっしゃったとおり体重についてもありますので、

ここには書いておりませんが、県と一緒にような形になります。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。1番石津君。

○石津圭太議員

事業説明書の2ページなんですけど、コミュニティ助成事業補助金についてなんですけど、これは各公民館、各区の方から申請があるんですか。

○西原好文議長

答弁求めます。山中総務政策課長。

○総務政策課長（山中博代）

各地区からの申請になります。あと、自主防災組織があるところは自主防災組織のほうからの申請ということになります。

以上です。

○西原好文議長

石津君。

○石津圭太議員

この内容を見ると、備品の購入というのが結構な金額になっているんですけど、この中には、例えば今、役場も今回ウェブ会議環境整備事業をされています。公民館等で、例えば、区長会のとときとかに各公民館に集まってウェブ会議ができるような環境整備というのは申請されていないですか——今んとは分かったですかね。例えば、区長会の折とか結構、役場とか車が混雑するんですよ。公民館でウェブ会議でできれば車の混雑もしないし、いいほうになるかなと思うんですけど。

○西原好文議長

答弁求めます。山中総務政策課長。

○総務政策課長（山中博代）

役場の公民館でウェブ会議をする体制ということですか。

○西原好文議長

違う違う、地区の公民館、ウェブ会議の……（発言する者あり）

○総務政策課長（山中博代）続

すみません、区長会とか分館長会をするときのウェブ会議の対応は、予定はございません。

**○西原好文議長**

答弁求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

御質問いただいたコミュニティ助成は、あくまでも自治組織が前提なものですから、区長会は町が主催をしているので、町の区長会を仮に公民館にそれぞれ設置ということになれば、ちょっとこの補助金は使えないですね。恐らく近未来というか、未来にはそういうことになるんだろうと思います。区長会がなるときには、もうほかの、もしかすると議会だって、中にはリモートでやられたところがあったんじゃないかなというふうに思いますけど、今の時点で、まず区長会からとはならない。というのが、区長会には今、全課長を出席させています。また、社会福祉協議会とか、例えば九州電力さんとか、関係というか、役所以外の間も来たりするんですよ。

それともう一つ、配付物が実際あるものですから、恐らくあと、もしかすると町制100年ぐらいのときには資料もそうやってあらかじめもうデータでお送りして、そういう関係者も含めて、みんなウェブというようなことはあるのかもしれないなというふうに思いますけど、先ほど課長が言いましたとおり、少なくともこの数年のうちにそうということにはならないと思いますし、いずれにしても、この助成金の活用はできないものですから、将来を展望しておくということは必要かもしれません。

**○西原好文議長**

ほかに質疑の方はございませんか。9番 淵上君。

**○淵上正昭議員**

おはようございます。1点だけ御質問をさせていただきます。

事業説明書の10ページの江北町の中小事業者、原油・原材料高騰緊急対策事業の中の3番目、事業内容のところに、対象事業者のトラック運送事業者、それから次の観光バス事業者5事業者を想定という形になっておりますけど、これは2番目の支援事業の要件の対象とならないものというのは、公費負担事業者、乗合バス、医療・福祉サービスと書いてあります。ここで言う観光バスの事業者5事業者という——この観光バスの定義、当然これは町内の事業者というふうに解釈をしいと思いますけど、観光バスの定義をちょっと教えていただきたいというふうに思います。

○西原好文議長

答弁を求めます。本村地域振興課長。

○地域振興課長（本村健一郎）

淵上議員の御質問にお答えします。

観光バスの定義ということですが、会社自体が専ら観光バスしか運行していないというものが今回対象ということで考えております。

例を挙げて言うと、例えば祐徳バスとかは、路線バスもされています、観光バスもされています。路線バスをされているところについては、公費で生活路線の対策の補助金とか、そういったものが入っておりますので、今回は対象とならないということなんですけれども、観光バスのみされているところは公費等の補助等が入っていませんので、観光バスのみをされているところは町内に1事業者あります。そういったところで今回対象ということで……

（発言する者あり）そうです。運送会社4事業者と観光バス1事業者の5事業者が今回対象として想定をしております。町内に1事業者、観光バス事業者はあります。

○西原好文議長

淵上君。

○淵上正昭議員

トラック運送業者が4事業者、それから観光バス事業者が1事業者、合わせて5事業者という形ですね。分かりやすく書くぎ、トラックが4事業者と書いておってもらえば一番よかったですしょうけど、分かりました。

乗合バスは入りませんが、観光バスというのは、もしよろしければ名前を出していただいても結構でしょうか。観光バスの事業者名は出されませんか。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

あくまでも対象事業者として想定をしているだけなものですから、まだ実際、当該事業者から申請が来るわけはありませんもので、ここで事業所名ということは控えさせていただきたいというふうに思います。もちろん実際申請があつて町としても補助金を交付するというのであれば、交付金を支給する対象であるわけですから、その時点では当然お知らせはできるかなと思いますけれども、あくまでも今、予算を積算する中で、実際町内で事業者はど

のくらいあるかということの中でということなものですから、御理解いただければと思います。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。

（「委員会付託」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第20号は常任委員会に付託することに決しました。

日程第7 議案第21号

○西原好文議長

日程第7. 議案第21号 令和4年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

（「委員会付託」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第21号は常任委員会に付託することに決しました。

日程第8 議案第22号

○西原好文議長

日程第8. 議案第22号 令和4年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。7番池田君。

○池田和幸議員

ちょっと1点だけ。

今回補正の理由が、3年度の保険料が予算額を上回ったためということでありましてけれども、これを少し説明していただければと思います。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。一ノ瀬健康福祉課長。

**○健康福祉課長（一ノ瀬和義）**

後期高齢者の所得等に応じて保険料は納めていただいておりますが、うちのほうが見込んでいたよりも保険料収入が多かったということでありまして。保険料についてはそのまま広域連合のほうに納付するものであります。歳出のほうが予算計上でできておりませんでしたので、今回補正を行うものであります。

**○西原好文議長**

池田君。

**○池田和幸議員**

ちょっと今、歳出ができていなかったというのがまたよく分からないんですけども、もう少し分かりやすくできれば。

**○西原好文議長**

答弁を求めます。一ノ瀬健康福祉課長。

**○健康福祉課長（一ノ瀬和義）**

保険料収入分を歳出で広域連合のほうに負担金として納めるものであります。その歳入と歳出の分がちょっと予定よりも多かったもんですから、歳出に計上しておいた予算分が3月のほうで歳出できないというような形で、今回補正をして納付するものであります。

**○西原好文議長**

池田君。

**○池田和幸議員**

ちょっと私も個人的にまたしっかり聞きに行くことにします。歳入が上回ったというのは分かるんですけども、それを、歳出まで出てきたので、その辺がいまいちあれですので、また課のほうに直接話を聞きに行きたいと思っております。

**○西原好文議長**

質疑の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

答弁を求めます。一ノ瀬健康福祉課長。

○健康福祉課長（一ノ瀬和義）

歳入については予算額を上回っても歳入は受けることができますんですけども、歳出については予算額以上には納付はできませんので、この分を今回上げさせていただいております。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

歳入と歳出を令和3年度の予算を組むわけですね。実際見込んでいたよりも保険料収入が多かったということで、歳入は当然入った分もらうわけです。ただ、どうせ納付せんばらんとですけども、納付は歳出予算なものですから、歳出予算で上げている以上には納付ができませんわけですね。それについて令和4年度に補正をして納付するということだそうです。

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。

(「委員会付託」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第22号は常任委員会に付託することに決しました。

しばらく休憩いたします。再開10時10分。

午前9時55分 休憩

午前10時10分 再開

○西原好文議長

再開いたします。

休憩中に各常任委員会に付託する分の案が決まりましたので、局長より報告させます。武富局長。

○議会事務局長（武富和隆）

それでは、今期定例会、各常任委員会への付託議件の案について報告いたします。

令和4年6月議会定例会委員会付託議件（案）

○総務常任委員会付託分

議案第20号 歳入全部と歳出のうち 款1 議会費 款2 総務費のうち 総務政策課、  
町民生活課、こども教育課所管

款3 民生費のうち こども教育課所管

款4 衛生費のうち 町民生活課所管

款10 教育費

○産業厚生常任委員会付託分

議案第20号 歳出のうち 款2 総務費のうち 地域振興課所管

款3 民生費のうち 健康福祉課所管

款4 衛生費のうち 健康福祉課所管

款6 農林水産業費 款7 商工費 款8 土木費

議案第21号 議案第22号

以上でございます。

○西原好文議長

以上のとおり各常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、以上のとおり付託することに決しました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

午前10時11分 散会